

原理原則に従う

常に「原理原則」に基づいて判断し、行動しなければならない。「原理原則」に基づくということは、人間社会の道德、倫理と言われるものを基準として、人間として正しいものを正しいままに貫いていこうということだ。人間としての道理に基づいた判断であれば、時間や空間を超えて、どのような状況においてもそれは受け入れられる。
「稲盛和夫一日一言」より

今月のブログを始める前に、神奈川県企業庁から、令和7年度から向こう3年間の第1及び第2地区に係る水道料金徴収等業務委託をこの度受託することができました。この場をお借りして、関係各位のご指導、ご支援、ご協力等に深く感謝申し上げます。

さて、今年一年を締めくくるにあたり、今回も稲盛和夫さんの箴言を取り上げてみました。稲盛さんは、以前にもご紹介したように、経営や仕事等に関して、「人間社会の道德、倫理と言われるものを基準」とすべき旨をしばしば述べられています。ここでは、そのことを「原理原則」と述べておられるわけですが、このことは簡単なようでいて、実際のところ、なかなか難しいところもあります。自分を含めて、人間は、様々な誘惑に弱く、また、楽な方向に流れがちなどところがあるからです。例えば、非常に単純化した例を挙げると、「正しくないやり方であるが利益等が多い場合」と「正しいやり方であるが利益等が少ない場合」のどちらを選択するかと問われれば、多くの方が、後者と答えると思います。しかし、実際の場面でそのような選択に迫られたときは、後者を選択する人が多いとは必ずしも言い切れないような気がします。稲盛さんは、そのことを見越した上で、この箴言を残されたのではないかと僭越ながら推察しております。

また、稲盛さんは、企業の永続性についてもよく述べられておられますが、この「原理原則に従う」ということは、こうした面からも大事な視点だと思われれます。先に述べた「正しくないやり方であるが利益等が多い場合」を選択すれば、短期的には、利益が膨らみ、企業は一時的に成長できるかもしれませんが、最近の企業の数々の不祥事の例を見るまでもなく、いつかは社会から指弾され、場合によっては、企業の存続そのものが危殆に陥ってしまうこともあります。これは、個人にとっても同じことです。正しくないやり方で、仕事を早く処理するようなことをしていると、いつかは周囲の信用を失い、職を失うことにも繋がりがかねません。

では、「人間としての道理に基づいた判断」とは何なのか。一概に言うことは難しいですが、稲盛さんは冒頭の翌日の「一言」で、「単純な規範を守る」と題して、そのヒントを述べておられますので、ここでご紹介します。

「嘘をついてはいけない 人に迷惑をかけてはいけない 正直であれ 欲張ってはならない 自分のことばかりを考えてはならない

誰もが子どもの頃、親や先生から教わったにもかかわらず、大人になるにつれて忘れてしまう単純な規範。これを生きる指針に据え、人生において守るべき判断基準とすべきです。」

「不易流行」という言葉がありますが、「嘘をついてはいけない」など、これら五つの戒めは、まさに「不易」なものとして心に留め置くべきものと思われれます。

令和6(2024)年12月



一般財団法人 かながわ水・エネルギーサービス
理事長 松井 聡 明